

平成 29 年度第 1 回大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価委員会 議事概要

日 時：平成 29 年 5 月 29 日（金）15：00～16：00

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター 3 階 大会議室

出席者：＜評価委員会委員＞

村田委員長、梶木委員、養父委員、吉松委員

事務局：＜男女参画・府民協働課＞

長澤課長、泉谷補佐、島総括主査、藤浪主事

＜青少年・地域安全室青少年課＞

欠席

【議事概要】

1 開会

2 議事

- (1) 平成 28 年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理運営業務  
評価の平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月分実績を加味した場合の評価の変更について
- (2) 平成 29 年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理運営業務  
評価項目・評価基準について
- (3) その他

3 閉会

〔主な意見等〕（■：事務局、□委員）

【議事（1）について】

■事務局）※評価表の変更等について、説明

□委員） 前回の委員会で提供があった収支見込と今回提供されている収支実績とで数字が変わっている原因はなにか。

■事務局） 前回提供させていただいた収支見込については、昨年 4 月～11 月の実績から年間の収支を統計的に予測したもので、実績とはどうしても誤差がでる。

□委員） 前回から状況はほとんど変わっていないので、評価を変える必要はない。見込みと実績の 30 万円程度の差は誤差の範囲であり、見込みが正確だったということ。

目標を達成して初めて評価が A になるものだと思っているので、支出が 7～800 万程度多くかかっている現状では、B という評価はできないのではないかと思う。

□委員） 赤字について構成団体で補填することは問題ないのか。

■事務局） 問題はない。

指定管理者との契約上、大阪府から補填することは出来ないが、共同体は 4 つの構成団体から構成されているので、内部で一定補填することは問題ない。負担金や寄付金として受け入れることもあると思うので、指定管理者の財務諸表上、問題がないように考えていただければ思う。

□委員） 指定管理者の努力は評価しているが、指定管理者の選定時に委託料を下げら

れた分、少し無理があったのではないかと感じる。

- 事務局) 確かに指定管理者側からの提案で委託料を下げてはいるが、利用料金の収入などは指定管理者の収益になる。所管課としても出来ることは、指定管理者に協力していきたい。
- 委員) 前回の評価委員会でPSやロビーの有効利用について議論があったが、府の規定の問題などもあった。もう一度説明をお願いしたい。
- 事務局) センターのスペースについては2種類ある。  
1つ目は、会議室等の「利用料金を設定しているスペース」。  
これについては、府が条例で料金の上限額を設定し、その範囲で指定管理者が実際の料金を設定している。一般に貸出を想定しており、料金収入は指定管理者に入る。
- 2つ目は、ロビー等の「行政財産のスペース」。  
これについては、本来貸出を想定していないスペースであり、利用料金は設定していない。貸出を行う場合は、地価や面積から、その都度使用料を算出し、府が直接使用許可することになる。  
指定管理者が使用する場合はグレーであったが、前回いただいた提言等を受け整理をした。現在、指定管理者に対しては無償で使用許可を出来るようになってきている。一般府民に対する使用許可については、現状では難しく進んでいないが指定管理者の自主事業として、民間と連携する場合は、許可できる可能性もある。  
また、ロビー等を料金設定エリアに変更する方法もあるが、指定管理者との関係もあり、現実的ではない。
- 委員) 指定管理者が使用する場合については、一定ルール化がされている。  
また、指定管理者の事業として民間と連携する場合は使用許可ができるのではないかとということで評価する。
- 委員) こどもの作品展示なども良いかもしれない。
- 委員) 指定管理者に企画を持ち込んだり、府との共催をすることで、ロビーで事業を実施できることを、手続きの方法も含めて広報してはどうか。
- 事務局) 使用料の徴収については、ケースバイケースかと思うが、民間への使用許可はなかなか難しいのが現状である。
- 委員) 指摘・提言の変更について、現在ある「創意工夫」という書き方のままでよいか、「大阪府との協働を図り」等と追記するかどちらがよいか。
- 全委員) 原案でよい。
- 委員) 新規利用者の開拓の実態について、時間別や会議室別にリピーターや新規利用率などを把握しているか。
- 事務局) 登録団体については、年4回の利用を基準にしているため、年間の利用回数

を把握していると思うが、その他については指定管理者に確認し、ご報告する。

□委員) 男女共同参画目的や青少年目的での利用について同様に把握しているか。

■事務局) 会議室ごとの利用率については既に把握している。

□委員) 申込用紙には新規利用であることを申告するような項目はあるか。

■事務局) こちらについても、指定管理者に確認し、ご報告する。

□委員) 現在ない場合は、新たに欄を設けるのもよい。

□委員) 新規利用者へのアンケート等も有効かもしれない。  
センターの広報についてはどうか。

■事務局) 府のHP、センターのHPで周知している。  
また、センターの会議室情報を当課のメールマガジンで配信したり、企業向けの冊子に掲載することで広報活動に協力している。

□委員) 評価表について、施設所管課の評価内容を了承するし、評価委員会の指摘・提言についても原案どおりでよいか。

□全委員) よい。

【議事（2）について】

■事務局) 今年度の評価基準・評価項目は昨年度と同様で設定しようと考えている。

□委員) 過去の委員会でも年度ごとに変えるべきでないとの意見もあったので、特段の事項がなければ、そのままでよいか。

□全委員) それでよい。

■事務局) ※ 今後のスケジュールについて説明

【次回の評価委員会の公開非公開について】

■事務局) 次回の評価委員会については、審議内容が、指定管理者の経営状況、独自のノウハウやアイデアなどに言及することが想定され、それらの内容が公開されると、当該指定管理者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあることなど、大阪府情報公開条例第8条第1項の規定による「公開しないことができる」情報に該当します。そのため非公開としたいと考えているが問題ないか。

□全委員) よい。

■事務局) 本日提出させていただいた評価票の変更案から修正はなかったため、この内容で決定とさせていただく。公開については、他の施設評価と合わせて秋ごろを予定している。